

この「のぼり」と「ステッカー」が目印です！

お役にたちます！

子育て支援パスポート

こども課
☎823-9227
📠823-9627

海田町子育て支援パスポート事業 協賛事業所【お買いもの編】

学校でのPTC活動や子ども会の行事での、い草を使った小物づくり教室が好評です！体験を通して日本の心と伝統を伝えています。天然のい草は子育てにはいいものですよ。
(株)和ごころ工房

オリジナル商品の企画・卸・販売をしています。ギフトやインテリア雑貨を取り揃えていますのでお気軽にお越しください。
お気に入りを見つけて、生活に潤いを…！
(マザーランド)

事業所	場所	電話番号	サービス（★特典内容 ◇応援内容）
趣味のきものながの	東昭和町3-16	822-5293	★宮参り・七五三きもの30%引き ★子ども用ゆかた（既製品）20%引き ★子ども用ゆかた（反物）30%引き ★子ども用小物関連品30%引き
中島寝具店(有)	上市15-19	822-2024	★毎月5日・15日・25日は5%引き（閉店日は翌日）
(株)長山電気商会	稲荷町9-17	822-3527	★通常店頭価格より5%引き（特売品を除く）
マザーランド	西浜4-2	820-0053	★1000円以上のお買い上げで粗品進呈
メガネ・コンタクトのサカタ海田店	西浜4-22-4	821-0887	★商品値引き相談に応じます ★お茶をサービス ◇正しいメガネの知識など何でも相談を
山根装飾	蟹原2丁目9-23	823-1956	★毎週土曜日 全商品を通常割引価格からさらに5%引き
(株)和ごころ工房	新町5-9	823-2977	★赤ちゃんに優しい自然派量の張替えを10%引き ★畳張替えの際、家具の室内移動を無料で ★畳拭き上げを無料（仕上げ時にすぐ使えます） ★張り替えた畳の殺菌加熱乾燥を無料で ★い草小物教室（い草を使った小物教室を出前ボランティア）（材料加工費別途 1個あたり50円～300円）
デオデオ海田店	南つくも町13-18	823-3811	◇ふわふわ風船プレゼント ◇ちびっ子あつまれkid'sコーナーあり ◇ベビーカーや車椅子も準備しています
ブックオフ広島海田店	大正町3-31	823-1129	★パスポートをお持ちの旨連絡いただければ、本何点からでも出張買取いたします。（通常50点以上） ◇子ども用絵本や雑誌も買い取らせていただきます
メガネのタナカ海田店	堀川町1-5	824-3434	★パスポート提示で、メガネのタナカオリジナル（非売品）のメガネ拭きをプレゼント!!
フジ住建工業株式会社	南堀川町5-2	822-3511	★何でもご相談ください。全て10%引きにいたします ◇お子様が落書きしても大丈夫!! 拭ける壁など、吸放湿、防カビ、消臭、抗菌、マイナスイオン等の壁多数あります ◇人に地球に優しい天然素材、コルクタイル、木材等扱っています ◇フェンス、庭作りなどお子様に優しい住宅環境作りをお手伝いします
ソフトバンク海田店	大正町3-35	824-5023	★セクション10% OFF ★来店時お子様用のおもちゃをプレゼント ★機種変更の際は特典あり。ご相談ください。 ◇ミルク用のお湯（ミネラルウォーター）提供

母子家庭の母・寡婦の皆さんのための
就職準備・離転職セミナー

子育て・学校・仕事などさまざまなシーンで役立つマナーやコミュニケーション力のアップをめざして、マナー講師と心理カウンセラーによる「就職準備・離転職セミナー」を開催します。

参加ご希望の方は3月6日(火)までに、広島県母子寡婦福祉連合会へ電話で申し込んでください。

開催日時 3月11日(日) 13時30分～15時40分

開催場所 ひまわりプラザ

参加対象者 母子家庭の母・寡婦

定員 40人

参加料 無料

問い合わせ・申し込み
広島県母子寡婦福祉連合会 ☎543-6889

平成23年度子ども手当 ～特別措置法に伴う 認定請求書未提出の方へのお知らせ～

現在、子ども手当受給中の方で特別措置法に伴う認定請求書を未提出の方は、再度請求書を送りますので3月末までに役場こども課に提出してください。提出がない場合、平成23年10月以降分の子ども手当が受給できなくなります。

問い合わせ
こども課 ☎823-9227 📠823-9627

一時保育の利用登録

不規則な勤労形態で働く家庭の児童や、家族の傷病・入院など一時的に家庭で保育することが難しくなる児童を一定期間保育所で保育するサービス（特定保育事業）です。

利用期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

実施保育所 つくも保育所・龍洞保育園

保育時間 平日7時15分～18時15分

対象 保護者の労働・職業訓練・就学などで、週3日（月14日以内）を限度として断続的に家庭保育が困難となる就学前の児童

例）パート（月14日以内、1日4時間未満）など

1日あたりの利用料
3歳未満児 1,800円
3歳以上児 1,400円
（変更になる場合があります。）

申し込み 在職証明書・診断書など、保育できないことを証明する書類を持って、こども課へ

受付期間 3月5日(月)～9日(金)
※定員により、希望に添えない場合があります。
※他にも、緊急一時的な理由（保護者の傷病・出産・事故など）により、特別に保育が必要となる児童について、随時申し込みを受け付けています。

問い合わせ
こども課 ☎823-9227 📠823-9627

海田町の人権擁護委員

社会福祉課
☎823-9207
📠823-9627

人権擁護委員制度は、地域住民の中にあつて国民の基本的人権を擁護する機関として設けられた制度です。
佐々木登貴子さんが1月1日付で法務大臣から海田町の人権擁護委員に委嘱されました。

◆海田町の人権擁護委員
松永一志さん
曙町11-1
☎823-3058
佐々木登貴子さん
畝一丁目11
☎823-2901
俵尚子さん
新町16-20
☎822-3928

相談は無料で、秘密は守られます。人権に関する問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。
また、法務局および人権擁護委員連合会でも、人権に関する相談所を開設しています。

1 常設相談所
広島市中区上八丁堀6-30
広島合同庁舎3号館4階
広島法務局人権擁護部
開設時間 月～金曜日（祝日を除く）
8時30分～17時15分

2 電話による相談
開設時間 月～金曜日（祝日を除く）
8時30分～17時15分

●人権相談窓口（人権に関する問題について）
☎228-5792

●女性の人権ホットライン（DV、セクハラなど女性の人権について）
☎0570-070810

●子どもの人権110番（いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権について）
☎0120-007110

3 インターネットによる相談
法務省ホームページ
<http://www.moj.go.jp>
法務省ホームページ（携帯版）
<http://www.moj.go.jp/k/index.html>